

原子力市民委員会(CCNE)緊急院内集会

新たな国民へのツケ回しとなる法案の徹底検証 「GX 推進法案」を国会で通してはならない

推進法案(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案)」の衆議院での審議が 能性があります。 はじまっています。早い場合には、来週(20日の週)にも衆議院経済産業委員会で可決する可 今期国会にかけられる GX(グリーントランスフォーメーション)関連の法案のうち、

ま、国民の税金が不適切な施策に投じられ、将来へのあらたなツケ回しとされる構造ができかね はきわめて不明瞭です。ひとたびこのような法案がとおれば、国会のチェック機能が働かないま ません。 に含めるのかは、 GX 推進法案は、政府が定めた原発推進を含む「GX推進戦略」に官民の投資を集中させる内 「GX 経済移行債」の発行や「GX 推進機構」の設立が含まれています。しかし、何を GX 経済産業省が決めることになります。移行債の使い道や推進機構の資金の流れ

懸念・問題点が指摘されています。 そもそもの目的である電力の安定供給の確保や脱炭素の効果に乏しいことなど、 の~多

すが、法案の問題を徹底検証する院内集会を開催します。ぜひご参集ください。 このような法案を通すことは、将来に禍根を残すことにほかならず、急な呼びかけではありま

▶日 時:2023年3月20日(月)14:30~16:30

場 所:衆議院第一議員会館 国際会議場

(14:15~14:45 まで、ロビー入り口にて入館証を配布します)

0MBKXYd664q https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZwvcOGprD0oG9V0TXByMTPJf ※オソライソでのご参加の場合は、 以下からご蹬録ください。

(※緊急企画のため、視聴に問題が生じる場合があるかもしれませんが、あらかじめご了承ください)

▼ 登壇者(予定)

松久保 肇(原子力資料情報室事務局長、経産省・原子力小委員会委員)明日香壽川(東北大学東北アジア研究センター・同大学院環境科学研究 机配 夏花 (国際環境 NGO FoE Japan 事務局長) (龍谷大学政策学部教授、原子力市民委員会 座長) 同大学院環境科学研究科教授)

▶プログラム

第一部: 「GX 推進法案」の徹底検証・解説(14:30~15:30) 会場での質疑・ディスカッション $(15:30\sim16:30)$

▼ 催.. 原子力市民委員会 (CCNE) www.ccnejapan.com

CCNE院内集会

GX推進法の問題点 2023年3月20日

大島堅·

 \vdash

GX推進法とGX脱炭素電源法は一体の関係

- ·GX推進法
- GXの基本枠組みを定め、要となる法律。 (基本法的役割)
- 具体的内容
- ×GX戦略の策定(GX戦略 = GX基本方針[運転期間延長=経産省への権限移行、原発開発・新設、再稼働推進、火力延命])
- ×GX移行債(2023~2032年度)による国の支援。(バラマキ)
- ×GX推進機構の設立 (カーボンプライシングを機構に丸投げ)
- か大いに疑問) ×カーボンプライシング(非常に遅く、また、実質的に意味があるものになる
- 2028年~化石燃料賦課金(炭素税)→ GX移行債の償還 \parallel 財源調達型炭素税
- ,2033年~排出量取引(+特定事業者負担金)

GX基本方針(原発推進、 火力温存

脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(GX戦略)

GX経済移行債、化石燃料賦課金、 回旚、 基本的方向、 強災、災害 事業分野、 特定事業者負担金等 支援措置、

【出資金 帽賣 企 企 債務保証

GX推進機構

国(経済産業省)

化石燃料賦課金 (2028年~)

GX機構債

(2033年~ 排出量取引

事業者支援

【賦課金・

特定事業者負担金収入】

【債務保証・社債引受け 専門家派遣・助言等】

【特定事業者負担金】

移行債 GX経済

資支援 先行投

【10年間発行】

「GX 経済移行債」による国の支援 ※「GX基本方針」 【10年で20兆円 +規制・制度措置】

ω

国による支援の基本条件と要件

• いずれも抽象的で、 恣意的に運用される。

- 資金調達手法を含め、企業が経営革新にコミットすることを大前提として、 技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難 な事業を対象とすること
- Ħ 産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献するもので あり、その市場規模・削減規模の大きさや、GX 達成に不可欠な国内供給の必要性等を総合的に勘案して優先順位を付け、当該優先順位の高いものから支 援すること。
- III. 企業投資・需要側の行動を変えていく仕組みにつながる規制・制度面の措置 体的に講ずること。
- IV. 国内の人的・物的投資拡大につながるもの(資源循環や、内需のみの市場など、国内経済での価値の循環を促す投資を含む。)を対象とし、海外に閉じる設備投資など国内排出削減に効かない事業や、クレジットなど目標達成にし か効果が無い事業は、 支援対象外とすること。

舞件

産業競争力強化・経済成長

- A. 技術革新性または事業革新性があり、外需獲得や内需拡大を見据えた成長投資
- B. 高度な技術で、 クアップ等)の双方に資する成長投資 化石原燃料・エネルギー ·の削減と収益性向上(統合・再鑑やト
- C. 全国規模の市場が想定される主要物品の導入初期の国内需要対策(供給側の投 資も伴うもの)

- 排出削減 1) 技術革
- 3) 2)
- 技術革新を通じて、将来の国内の削減に貢献する研究開発投資 技術的に削減効果が高く、直接的に国内の排出削減に資する設備投資等 全国規模で需要があり、高い削減効果が長期に及ぶ主要物品の導入初期の国内 需要対策

GX基本方針=GX戦略に 含まれる原子力開発の推進政策

- \bigcirc 廃炉決定した原発敷地内での「次世代革新炉」 への建て替え
- ② 停止期間分の追加的な運転期間延長
- \bigcirc 廃炉にむけた知見の共有、 資金確保の仕組み整備
- ④ 核燃料サイクル推進
- **(5**) 最終処分に向けた国民理解の促進、 自治体への働きかけ

担を増加させる可能性が高い。 ※③について:廃炉には資金的手当、広く国民負担にされてきた。 さらに国民負

行うべきではない。 ※④⑤について:これまで見えないところでやっ核燃料サイクルの破綻を放置しながら、核燃料サ .ろでやっていたことを表に出したもの。 核燃料サイクルを前提とした働きかけを

5

GX基本方針=GX戦略に含まれる火力延命政策

- 水素・アンモニア混焼推進 \parallel グリーンウォッシュ
- "脱炭素電源"には水素・アンモニア、 CCS火力が含まれている。
- 火力発電延命。 に類がない。 "脱炭素"対策として火力発電に対して支援するこ とは世界的
- 政府の言う水素・アンモニアは、 のため、 C02排出を増加させる。 化石然料由来のものを排除していない。 N
- ・2050年に向けたカーボンニュートラル
- ・産業部門に目標が設定されていない。~
- 資源確保
- グリーントラ シスフ 4 X 1 Ш ンとは関係がなく従来より実施している。

グリーン水素とその他の水素

水素=エネルギー資源ではない。また、水素の起源が問われる。 アンモニアも同様。

・<mark>グリーン</mark>水素:<mark>再エネからえられた電気で製造</mark>

<mark>ブルー</mark>水素:CCS付き火力からえられた電気で製造

あへま<u>たグリーン米</u>素が 状められている。

・<mark>ブラウン</mark>水素:褐炭由来

ブラック水素:石炭燃料由来

グレー 水器: LNG 由来

ピンク水素:原子力からえられた電気で製造

イエロー水素:系統電力によって製造

ターコイズ水素:メタンから製造

諸富参考人の意見(2023/03/17) についてのコメント①

- 「非常にすばらしい」「包括色パッケーツ」
- GX基本方針に至る政策動向、エネルギー政策の現状を踏まえず を詳細に検討しているとは考えられない誤った評価。 **如**
- 「包括的」だからといって評価しうるものにはならない。
- 評価をしていない。「非常にすばらしい」理由が示されていない。 参考人自身はニコラス・スターンの議論を紹介しているのみで包括的
- 的に述べられているのは、火力延命、効果のない原子力推進。 GX推進法の中身はGX基本方針に凝縮されている。GX基本方針で具体 再エネは従来の政策の延長線上。) (針 H
- 欧州、米国の動きを報告しているものの、 て非なるもの。 日本のGX計画はこれとは気

諸富参考人の意見(2023/03/17) についてのコメント②

- 「カーボンプライシング」は画期的とする意見について
- ているものと思われる。) 全へ画期的ではない。 (※環境省の委員会で産業界の抵抗があったことを背景とし
- 参考人自身も、炭素賦課金、排出量取引の開始時期が遅すぎることについて、「スピード感にどうもついていけないのではないか」と発言。→決定的な問題点であるにもかかわらず付言しているのみ。
- いないので誤り。 排出量取引について、「よく設計されている」と評価している。 →評徭設計されて
- う発想となっている。 「<mark>自主的である</mark>ということですが、非常にいい」。→とにかく導入すればよいという発想となっている。「<mark>自主的」では効果がほとんどない</mark>。

的に述べている。 的に述べている。→ 2033年から始めたうえに、その数年先の第二フェーズでよいとするのは、1.5度目標にはじめから到達しないことを認めることに等しい。 参考人自身も「第二フェ ーズは・ ・ペナルティーを科すべきじゃないか」と追加

諸富参考人の意見 (2023/03/17)についてのコメン **ω**

・賦課金の評価

- 「財源調達手段か、政策手段なのか」 \# \# \% 答えは両方」
- → 財源調達型賦課金と排出削減を目的とした賦課金とでは意味が異なる。 の意味を説明すべきであった。
- 今般、提案されているもの明らかに財源調達型と言ってよい。
- ンセンティブとして税率ないしは料率が設定されるべき」 Gt-し目標設定がきちっとなされているのであれば、 それに十分なイ
- →これは排出削減型の賦課金の説明。今回、参考人が述べるような制度設計はされておらず、今回の法案に対する的を射た意見ではない。
- ・総じて言えば、 り、法案に対する適切な意見になっていないと言わざるを得ない。 参考人の意見は中途半端な印象評価にと 1 J

「脱炭素成長型経済構造への円滑な 移行の推進に関する法律案」の問題点

松久保 肇(NPO法人原子力資料情報室)

2023年3月20日

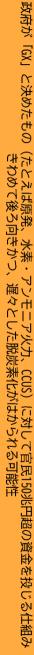


GX脱炭素電源法との強い関連性、 既存法などとの関係の曖昧さ

- 1. 原発、水素・アンモニア、CCUS推進のためのシステムの構築
- CX脱炭素電源法(原発束ね法)は大きくは本法との関連で制定されている
- 経産省が策定する「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」をもとに、官民150兆円の投資が行われる。
- 原発、水素・アンモニア火力、CCUSなどを脱炭素として資金投入する口実となる

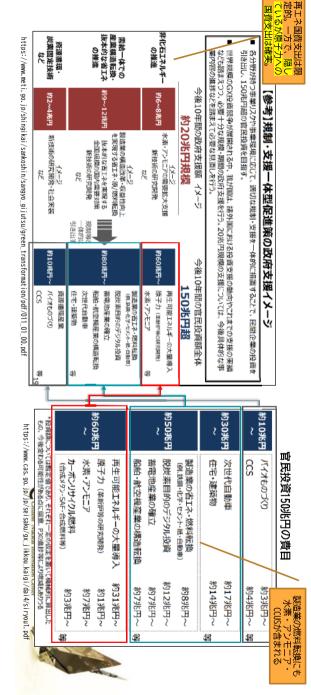
2. 既存法などとの関係性

- エネルギー政策基本法やエネルギー供給構造高度化法、 温対法との関係性が整理されていない
- 結果、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略と地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、グリーン成長戦略、 クリーンエネルギー戦略中間整理などの関係性が不透明になっている
- これまでの経産省の<mark>脱炭素への後ろ向き姿勢が、さらに固定化</mark>



2 GX経済移行債の使い道

- 総額150兆円以上とされる投資の内、20兆円が政府支出
- 政府支援の基本原則は、「資金調達手法を含め、企業が経営革新にコミットすることを大前提として、 の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とすること」。 技術の革新性 や事業
- 原子力、CCS、水素・アンモニアに国費を投じる口実。<mark>原子力に少なくとも1兆円が支出、</mark>一 部は実証炉の建設費にも回る。



[今後の道行き] 事例16:次世代革新炉

•

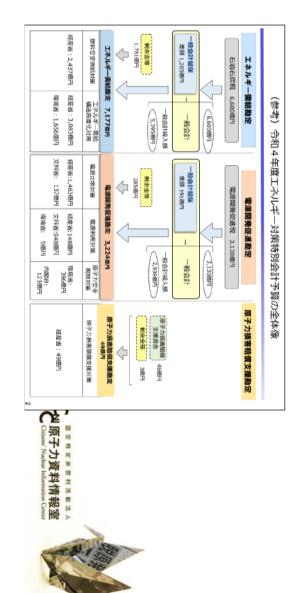
規制· 制度 無無 器 阻機器 S 模型 安全性の確保を大前提として、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。 関シ担 水が 技術熟度に含わせた開発の加速
※事業者等からの個別のピアリングを詰まて、「研究開発を進めていく上での目標時期」として策定したもの

(実際に建設を行う場合の運転開始時期等は、立地地域の理解確保を前提に、事業者の策定する計画に基づいて決定されることとなる。) <u> エネルギー利用に関する規制を通じた導入促進</u> 周期拠炭素電源オーク 次世代革新炉の事業環境整備と集中的な研究開発投資 概念設計 概念設計 基本設計 概念設計 2026 高温ガス炉・高速炉の実証炉の開発・建設・運転等 ➡ 今後10年間で約1兆円の投資 代革新炉開発·建設 詳細設計 詳細設計 詳細設計 基本設計 基本設計 製作·建設 2030 詳細設計製作・建設 製作建設 製作·建設 製作: 運転 〉 運転 運転 運転 子力資料情報室 GX投資のうち、少なくとも 1兆円は高温ガス炉・高速 炉の開発・建設に支出 高温ガス炉は制作・建設 実施し、これに国費が充 られる計画。 GX投資期間: 2023~2032年の10年間 1 PM

3.焼け太りするエネルギー対策特別会計

•

- 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に係る歳入歳出の経理区分はエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定および電源開発促進勘定(大半は原子力関連の支出)に区分
- ネ特会に占める原子力関連支出は4000億円超になると推定。 エネ特会は年間1兆円程度の予算枠。 これが2兆円増で3兆円に。なお、内原子力の増分は1000億円程度、



化石燃料賦課金及び特定事業者負担金

4

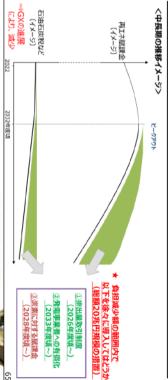
GX経済移行債の償還財源

- 0 GX経済移行債はつなぎ国債として発行される。2023年度から発行され、2032年度まで10年間で20兆円分(2022年補正の1兆円分の借り換え国債も含む)となる。
- 0 償還財源は2つ。<mark>償還完了は2050年度見込み</mark>。 いずれも導入初期は負担額は低く抑えられる
- \geq 化石燃料賦課金(化石燃料採取者等への炭素賦 課金、GXサーチャージ):<mark>導入時期2028年度</mark>~
- В 特定事業者負担金(発電事業 償化):<mark>導入時期2033年度</mark>~ (発電事業者の排出量取引有
- 0 財源確保よりも支出増加をかなり先行させる 枠組みであり、政府債務を増大させる。

成長志向型カーボンプライシングの中長期的イメージ

6

- 「成長志向型カーボンプライシング」に係る新たな# イシンク」に係る新たな制度については、エネルキーに 導入することを基本としてはどうか。また、そのために、
- 電野引制度 12 成素に対する組製金 1を一体的に適用していてごか必要ではないか。
 エネルギーに係る負担としては、例えば、石油石炭粉や、再工不細課金などが挙げられる。
 石油石炭粉については、今後、GXの進展により、負担総額が減少していてごか規定される。
 再工不飆課金についても、再工本電気の貸取価格の低下等により、ピークを迎えた後に総額、
 てい、発電事業者に対する「有償オークション」は、その後から段階的に導入してはどうか。



https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sanでのgjjjutsu/green transformation/pdf/0100.0 0.pdf

4. 化石燃料賦課金及び特定事業者負担金

2. 遅すぎ、安すぎ、不公正

遅すざ

- IPCCは2030年までのCO2大幅削減が必要と指摘。 これに全く寄与しない
- . 岸田首相はCOP26で2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、G71は2035年までに電力部門の「全ての、 または大部分の」脱炭素化で合意したが、これにも殆ど寄与しない

安すざ

- . IEAは、ネットゼロを約束した先進国の炭素税はt-CO2 あたり<mark>2030年135ドル(17550円)</mark>、(22750円)、2050年200ドル(26000円)必要になると試算 (WEO2022) 2040年175ドル
- 炭素賦課金・特定事業者負担金の総額は20兆円。20年回収の場合、年1: C02排出量は7.6億[t-C02]のため、1兆円÷7.6億[t-C02]=<mark>1500円/t-C02</mark> 年1兆円、2030年時点のエネルギ <mark>-CO2</mark> つまり、<mark>10分の1以下</mark>
- P6の図にあるとおり「負担減少額」の範囲内で導入するため現状よりも削減インセンティブが下がる

十公上

- 電力以外の大量排出事業者はほぼ対象外
- 電力は価格転嫁するため、負担者は電力消費者となる
- :量排出事業者はGX経済移行債などによる投資により利益を



5. 脱炭素成長型経済構造移行推進機構

製山目的

- 。 化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収
- 。 特定事業者排出枠の割当て及び入札の実施
- 。 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する事業活動を行う者に対する債務保証、出資、社債引き受け、助言、その他の支援

ブラックボックス化の懸念

- 。本法人は経産省の認可法人だがブラックボックス化する 事例が多い(使用済燃料再処理機構や原子力損害賠償・ 廃炉等支援機構は<mark>きわめて情報開示に後ろ向き</mark>。
- 。 GX推進機構は政府保証付きの機構債の発行や資金の借入が可能。
- 。 過去設立された「機構」には<mark>ブラックボックス化した結果、巨額の赤字を抱えたものも</mark>少なくないが、これらも中立的な観点から支援を実施(海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)など)

④ カーボンプライシングの実施等を担う「GX 経済移行推進機構」(仮称)の創設

排出量取引制度の運営や負担金・膨課金の懲収等(先行投資支援の一部を含む)に係る業務を実施する機関として、「GX 経済移行推進機構」(仮称)を創設する。排出量取引制度と炭素に対する原課金制度との「ハイブリッド型」のカーボンプライシングを導入するため、両制度に関する調整・管理及び徴収業務を、本機構が一体的に実施する。また、2026年度の「排出量取引制度」本格験側に向けて、本制度に係る各種実務を円滑に進め、中長期にわたり産業競争力強化と効率的かつ効果的な排出削減の両立が可能な形で制度を安定的に運営するため、排出実績や取果的な排出削減の両立が可能な形で制度を安定的に運営するため、排出実績や取見実績の管理、有償オークションの実施、取引価格安定化に向けた監視等を実施すり実績の管理、有償オークションの実施、取引価格安定化に向けた監視等を実施す

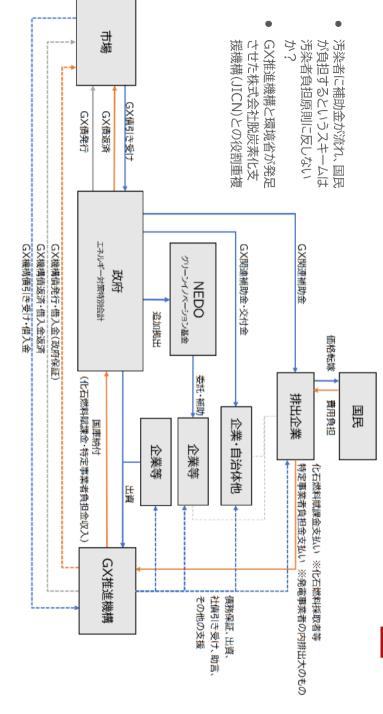
る。 公的資金と民間資金を組み合わせた金融手法(プレンデッド・ファイナンス)の開発・確立

現状においては、GX関連技術、金融、気候変動政策等の知見を有する人材 群が十分存在しているとはいえないため、こうした新たなファイナンス手法 の開発・実行をするためには、官民で知見や経験を共有して協働するための 体制整備をしていく。

具体的には、公益性・公平性・中立性を持った公的機関である「GX経済移行推進機構」(仮称)が、必要に応じて、案件関係者(事業者、公的・民間金融機関等、技術開発支援を行った国立研究開発法人等、機関投資家、弁護土や会計士等の専門家等)を集り、各主体におけるリスク許容度をヒアリング・分析し、民間金融機関等が取り切れないリスク(通常の投融資よりも長期の期間、莫大な資金量等)を特定した上で、GX技術の社会実装段階における金融手法によるリスク補完策(債務保証等)を検討・実施していく。この際、民間金融機関に加え、株式会社日本政策金融公庫や株式会社日本政策投資銀行、株式会社商業革新投資機構、株式会社脱炭素化支援機構などの公的金融機関等とも連携しつつ、民間投資の拡大を図る。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dai5/siryou1.pdf

 ∞



7. 原子力規制の問題

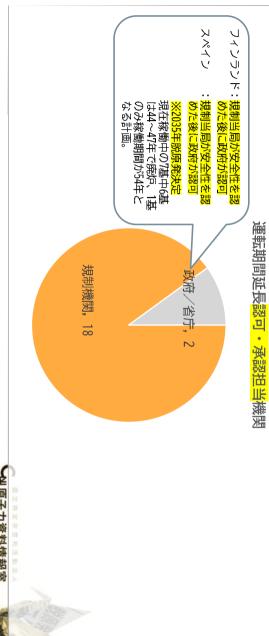
運転期間延長をめぐる原子力規制庁・資源エネ庁のやり取りとその後の動き

3月10日 衆	2月3日 <u>デ</u> れ	2023年 1月 に 駅	12月27日 原の	12月21日 原	12月上旬 原	12月1日 原外	10月5日 に に	~9月28日 以	2022年 7月28日 ね	2020年7月 ~ 本
衆環境委員会、近藤昭一議員の質問に、駅での資料の手交の事実を認める	原子力規制庁、運転期間延長についての検討資料を記者会見で開示。ただし <mark>主要部分は黒塗り</mark> 。その場で、 <mark>記者から駅での資料のやり取りについて問わ</mark> れるも否定。	情報開示請求のあった資料の内、10月以前にエネ庁から示された資料の一部について、「別件のメモが書き込まれていたため」として、エネ庁担当者と駅で資料を手交、メモ書きのあった資料は破棄。	原子力規制庁、資源エネ庁との事前面談の事実を認める。内部資料も規制庁 の作成であることを認める。	原子力資料情報室、内部資料に基づき、事前検討の事実を明らかにする	原子力規制庁、開示請求について電話で「事前に検討した経緯が存在しない、 <mark>ついては修正してほしい」と要請</mark> 、あるはずなのでと拒否。	原子力資料情報室、2022年4月から11月の運転期間延長に関する検討資料や 外部とのやり取りを開示するよう情報開示請求実施	第42回原子力規制委員会 経産省、運転期間延長説明。運転期間延長を <mark>公式</mark> <mark>に検討開始</mark>	以後複数回、原子力規制庁・資源エネ庁は <mark>複数回面談</mark> を重ねる	資源エネルギー庁、原子力規制庁に、経産省として原子炉等規制法を含む束 ね法案の検討を開始した旨伝達	運転期間に関する <mark>令和2年見解の理解を共有するため原子力規制庁は資源工</mark> <mark>ネルギー庁と断続的にやりとり実施</mark>

問題点

- ・原子力規制委員会が独立して判断するので規制の独立性は揺らいでいないとしているが、令和2年見解についての解釈を推進当局と意見交換していたという事実をどう考えるか。
- 開示請求に対して、資料不存在 として修正するよう要求してき たことをどう考えるか。
- 3. 開示請求対象である、説明後回収の秘匿性の高い文書に別件のメモ書きをして汚したからとして、問題化した後、担当者判断で駅でエネ庁から新しく印刷した資料を手交、原本破棄、という説明をどう考えるか。
- 原子力規制庁の規制当局として の自律性をどう考えるか。

今回改正が通った場合、 運転延長の許認可権が推進官庁にある国は<mark>事実上日本だけ</mark>



OECD/NEA. 2019. Legal Frameworks for Long-Term Operation of Nuclear Power Reactors を一部修正



緊急院内集会:「GX推進法案」

「CX経済移行債」および「成長志向型カーボンプライシング」の問題点

2023年3月20日

東北大学 東北アジア研究センター・同大学院環境科学研究科教授

明日香壽川

asukajusen@gmail.com

内容

- 1. 前提と背景
- 2. 「GX経済移行債」の問題点
- 3.「成長志向型カーボンプライシング」の問題点
- 4. 根本的な問題
- 5. まため

Take Away メッセージ

- 1. 「GX経済移行債」は、原発・水素アンモニア発電・CCS 推進路線を固定化し、CO₂削減効果小さく、金利は逆プレミアムがつく可能性があり、政府債務を不安定化
- 2. 「成長志向型カーボンプライシング」は日本の成長に貢献せず、逆にガラパゴス化を促進
- 3. 現案は経済合理性で劣り、国民負担の不合理な増加や経産省の権益肥大化につながる

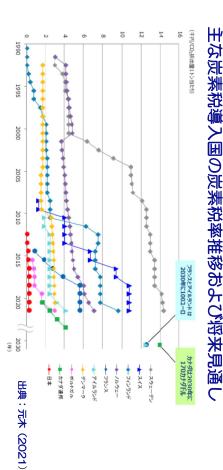
1.前提と背景

ω

中身が重要

- ・どのような発電エネルギー技術整備にもファイナンス(投資)は必要
- ・ただし、1)いつ出すか、2)政府支出か民間か、3)何にどうやって出すか、4)日本国内で回るお金か、5)誰が負担して誰が受益するか(例:現世代か将来世代か)、などが重要

日本の現炭素税は小さい



IEAは2050年ネットゼロシナリオでは、2030年に 先進国は130ドル/t-CO₂が必要としている

外圧がドライバー

- ・明示的炭素価格(カーボンプライス)が低いとEUから炭素国境調整措置(炭素関税)をかけられたり(EUは11年前のリベンジ)、国際ビジネスに支障が出たりする可能性が高くなっている
- 炭素国境調整措置は米国も導入を示唆

誰が仕切るかも重要

- ・日本での排出量取引制度導入は13年前に一回頓挫
- ・
 该の
 型
 が
- ・現案は、国庫に入る税ではなく、経産省に入る賦課金
- ・「GX推進機構」設立によって制度設計や 財源も含めて完全に経産省主導に

ത

2. 「GX経済移行債」の問題点

「つなざ国債」「移行債」であることがポイント

- 支出が先で財源は将来(→短期的には政府 債務を増加)
- グリーン事業だけでなく(化石燃料絡みの)ブラウン事業も対象とする移行債であるため排出削減が小さい、あるいは曖昧で、

かつ削減コストも高い(悪い先例あり)

未来のためのエネルギー転換研究グループ (2021)が提示した30のオプション

オプション 1:現行公共投資と同様

- 一般会計に計上、国債の発行
- 通常の60年ルールで償還
- 償還財源は税制全体を総合的に見直す中で捻出

オプション 2:エネルギー対策特別会計枠組み利用

- 歳出はエネ特会計に計上、国債の発行
- 通常の60年ルールよりも早く(例えば30年) 償還
- 財源は石油石炭税(炭素税)引き上げ

オプション3:GX用の特別会計を新規創設

- 歳出は特別公債を発行
- 年限は超長期(30年)、償還については棚上げ

→GX経済移行債はオプション2とオプション3のミックス

逆プレミアムの回能性

- 本来であれば環境プレミアムで債券の金利は低くなる。しかし、市場規模が小さく、流動性が低く、環境効果も経済効果も曖昧なので逆に金利が高くなる可能性あり
- ・国民全体が受益するのであれば、通常の税金あるいは通常の国債で賄うべき(木内2023)

投資内容も問題多し

政府2022年グリーン成長戦略(年間投資額)

			研究開発等			イソフラ整備		エンドユース			4	製油工程の記手制が組		V 20074-441X	を	種類・分野
			約2米円			約4兆円		約4兆円				約2兆田			田米 5 映	金額
先進的な CCS 事業の実施	原子力	カーボンニュートラルに資する製造工程の開発	カーボンリサイクル	デジタル社会への対応	電動車用インフラ整備	系統增強費用	次世代自動車の導入	省エネ性能の高い住宅・建築物の導入	コージェネ設備等の導入	産業用ヒートボンブ、	産業用ヒートボンプ、	製造工程の省エネ・脱炭素化	蓄電池の製造	水素・アンモニア 蓄電池の製造	再工ネ	内容
約0.6兆円	約0.1 兆円	約0.1 兆円	約0.5兆円	約3.5兆円	約0.2 兆円	約 0.5 兆円	约 1.8 兆円	約1.8兆円			巻 0.5 米田	約 1.4 兆円	約 0.6 兆円	約0.3 兆円	約2.0兆円	内訳

出典:経産省(2022a)より筆者作成

13

素・アンモニア、自動車関連が増額 グリーン成長戦略→GXの過程で、メ

増額:水素・アンモニア(0.3兆円→0.7兆円)、

蓄電池(0.6兆円→0.7兆円)、自動車産業関連

(2.0兆田→3.4兆田)、 汝申代ネットワーク (※

統·調整力) (O.2兆円→1.1兆円)

<mark>減額</mark>:住宅建築物(1.8兆円→1.4兆円)、カーボ

ソコサイクJ (0.5%日→0.3%日)、CCS (0.6

% 50.4% 50.

投資内容も問題多し(続き)

政府2022年GX計画(年間投資額)

13	21	8	19	18	17	91	15	14	13	12	11	10	9	8							7	6	5	4	3		2			1	
- 1ゼク・解析	会当・順林水 維維	CCS	カーボソニキイクル総算	インフラ分野	運輸部門	次世代革新炉	次世代ネット ワーク	再生可能エネ ルギ—	バイオものづ くり	指事座棄	航空機産業	デジタル	住宅 建築物	資源循環產業							自動車産業	紙パルブ産業	セメント産業	化学産業	鉄鋼業		琳朗店		=7	水栗・アンモ	分野
0	0	約0.4兆円	約0.3兆円	0	0	母兆1.0億	出來11億	約2兆円	約0.3 兆円	約0.3兆円	約0.5兆円	約1.2兆円	約1.4兆円	約0.2 兆円							約3.4兆田	約0.1美円	約0.1兆円	約0.3兆円	約0.3兆円		約0.7兆円			H3£ 2.0 (9)	(相間)
							系統·調整力			ゼロエミッション船舶		脱炭素のためのデジタル投資		資源循環加速のための投資	製造工程の肥炭素化	カーボンリサイクル燃料	電動車関連インフラ	東国映画·	美国政治	及岩車用海仙路	電前兼用車昝及		カーボンニュートラルに貸する製造工程の開発			研究開発	薬電池・材料の製造工場投資	技術優位性確保研究開発、国内先進研究拠点整備	インクラ数値・既存取施技貨	大規模強靭サブライチェーン解集 (27 年-稼働)	内容
0	0	総 0.4 兆円	総0.3 兆円	0	0	総0.1兆円	総111兆円	総2兆円	総03兆円	総0.3 兆円	総 0.5 兆円	総12兆円	総14兆円	彩 0.2 兆円	総 0.2 年円	総 0.04 兆円	卷 0.1 兆円	総 0.7 兆円	彩 0.9 张円	※ 0.3 兆円	総 1.2 兆円	彩 0.1 兆円	彩 0.1 兆円	卷 0.3 兆円	総03兆円	彩0.3 兆円	総 0.4 兆円	総0.1 兆円	卷0.1 兆円	彩 0.5 兆円	(年間)

出典:経産省 (2022b) より筆者作成

14

優先順位が間違っている!

各分野の投資額、削減量、経済効果

	2#	か 15 25 報	\ } } }	54	*#	13.	_	選輯 化、	ė, j s	_	機の関係	el ≈	業業の課業と	の親	関係の開発	10 m 40		2	#B 1.1	母野
		15.労働力の円滑 な移行	14.専門家支援 人材育成	うち財政支出		運輸インフラ	12.鉄道、船舶、航 空の高効率化	11.トラック電気 化、燃費改善	10.集用車、タクシ 一、バスの電気 化・燃費改善	96. 熱、主に断熱 建築、ゼロエミッ ションハウス(公 営住宅)	9s.熱、主に新熱 建築、ゼロエミッ ションハウス	8.電力、主に家 電、機器	7.際、主に断熱建 薬、ゼロエミッショ ンビル	6.電力、主に機械 設備	5.非常材製造業 の電力、熱利用 関係	4.素材製盗業の 電力、熱利用関 係	3.熱供給網	送電網、配電網	再エネ発電所	種類
202	18	5	13	33	185	9.4	1.5	11.2	20.4	1.7	15.2	13.3	16.8	17.8	7.3	18.5	6.0	16.0	29.3	2030年ま での投資 額[兆円]
		主に財政	主に財政			主に財政	主に長間	主に民間	主に民間	主に財政	主仁民間	主に民間	開苦コ軍	主に民間	間割の車	主に長期	主に財政	主に財政	主に民間	民間投資·財政 支出割合
358					358		3.0	35.5	57.6	3.4	30.3	26.7	42.1	35.6	14.6	23.1			86.3	2050年までの 累積エネ支出制 減額[兆円]
2544	348	97	251	562	2196	167	10	119	183	30	267	96	275	128	62	179	108	287	285	2030 年までの 雇用創出数 [万人・年]
12.6	39.7	20.6	19.0	17.0	11.9	17.8	6.7	10.6	9.0	17.6	17.6	7.2	16.3	7.2	8.5	9.7	18.0	17.9	9.7	投資額あたり 雇用創出数 [人年/億円]
714					714		3	38	81	28		20	28	45	21	58	32		360	2030年の CO: 削減量 [Mi-CO:]

財政支出 (国費)の 対象は、

 法電網
 地方公共交通イン ソフトイソフラ

出典:未来のための エネルギー転換研究 グループ (2021)

名案の比較

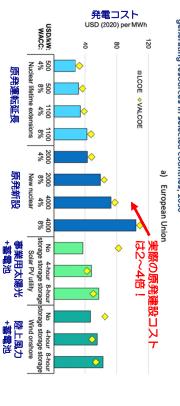
今後10年間の投資額、財政支出割合など

NST	2) などから	- (2004) 出典:明日香, 歌川, 佐藤, 朴, 前, 吉田(2022)などから筆者作成		
M2O23K円 M2O2K円	AI .	360 mil. ton CO2	不明	CO ₂ 削減量
が日超 約2023K円 23~) 約204円 株日 約204円 約58円 3458円 円(注) 約138円 円 社口	NI.	r d	約0.7兆円	水素・アンモニア投資 (年額)
※2023k円※2021~)※620兆円※55兆円円 (注)※53兆円※13兆円		40	0.1兆円	原発(年額)
※日超 約202兆円 23~)※		含13 %円	約6兆円(注)	省工不投資(年額)
※円超 約202兆円 23~)※ 約20兆円※ 約5兆円		約3兆田	約2兆円	再工ネ投資 (年額)
刊超 約202兆円 (2021~) 約20兆円		参5兆田	2兆円	財政支出割合 (年額)
		卷20米田	約15%田	年平均投資額
		約202兆円 (2021~)	約150%円超 (2023~)	10年間総投資額
政府案 未来のためのエネルギー転換 (経産省2023) 研究グループ (2021)		未来のためのエネルギー転換 研究グループ (2021)	政府案 (経産省2023)	

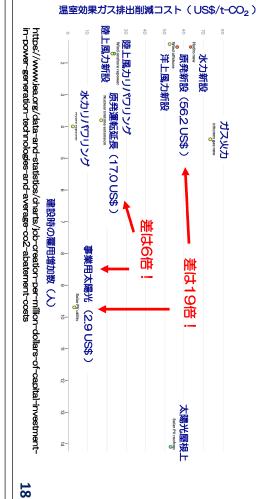
発言し 転延長はほぼ同じレベルになっている スト:再エネ(+蓄電池) 原発新設はかなり高く、原発運 新設と比

日本政府がしばしば引用するIEA(2022)の発電コスト比較 蓄電池との組み合わせなどを含む、

Levelised cost of electricity and value-adjusted levelised cost of electricity for selected generating resources in selected countries, 2030



減効果は原発新設の19倍、原発運転 延長の6倍、雇用創出効果は2~10倍 EAデータでは、太陽光発電のCO₂削



S+3E の 形骸 化

S+3Eという基準で考えると原発

(新設および運転延長)・水素

アンモニア発電・CCSは再エネ

に極めて明らかに大きへ劣後

3. 「成長志向型カーボンプライツング (Ch)」の問題点

際には、エネルギー多消費産業・

実際には、エネルギー多消費産業・原発保護型カーボンプライシング

- ・少なくとも2028年あるいは2033年までは経団連自主行動計画(自主、義務なし、ペナルティなし)の延長
- ・「成長志向型CP」というのは、推進と反対の両方の宥和が目的だろうが、ミスリーディングであり、あまりにも日本的で変な造語

排出量取引制度は、EUから28年、中・韓から10年遅れて導入、かり非常にゆるい

- ・2033年まで自主的参加かつ自主目標(ベースライン・アンド・クレジット)
- ・2033年から発電分野のみでキャップ・アンド・トレード(一部有償オークションらしいが割合などは未定)
- ・炭素賦課金を含む政府想定炭素価格はかなり低い(必要額の10分の1程度)

22

「なんちゃってCP」としか言えない

- ・遅くて、不十分で、制度設計は経産省が掌握
- 原発稼働延長や新設を補助する制度(立教大金子勝先生)
- ・結局は今の電力・エネルギーシステムをなるべく長く維持することにしかならない
- ・EUなどの炭素国境調整措置は回避できない

4. 根本的な問題

1.5度目標達成に必要な削減目標は「世界全体費用最小化基準」だと2030年62%削減

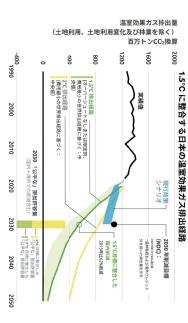


図11.15°C目標に沿った、世界全体での最小費用シナリオと整合する日本のGHG排出経路(土地利用、土地利用変化および林業(LULUCFを終く。過去の併出業績値(1992-2018)、現行のNDC(LULUCFおよび海外削減分を除く)、現行政策シアリオトの特担担急値(正が1-27 に目標と整合して併出経路も示す。 出典「ヴライメート・アジュコ・トキッカー」(近日公案)、2002-01

出典:Climate Action Tracker | 日本の1.5° Cペンチマーク~2030年温暖化均衰目標改定への示唆~https://climateactiontracker.org/documents/849/2021_03_CAT_1.50~consistent_benchmarks_Japan_NDC-Translation.pdf

27

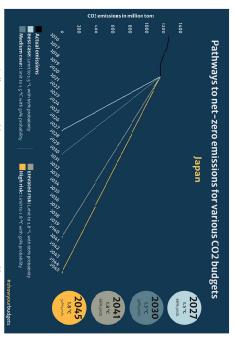
日本政府は46%削減(13年比)で「十分」だと勝手に考えているので、すべて遅くて、かつ不十分

「(前略) 1.5°C目標の達成が重要であり、日本は、パリ協定の1.5°C目標と整合した長期戦略及びNDCを既に策定しました。まだそうしていない国、とりわけ主要経済国に対し、更なる温室効果ガス排出削減を呼びかけます(後略)」(COP27閣僚会合での西村環境大臣発言)

→明らかにmisrepresentation!

25

1.5度目標達成に必要な削減目標は「一人当たり均等基準」だと日本は2027年100%削減



出典:https://www.showyourbudgets.org/?country=whole_world

その46%すら守れそうにない(守ろうとしていない?)

- ・電力広域的運営推進機関(OCCTO)「2022年 度供給計画の取りまとめ」(2022年3月)による と、2031年度の電源ミックス(kWh)は、石炭 32%、LNG 30%、石油 2%、原子力 6%、再エ ネ 29%
- ・第6次エネルギー基本計画の2030年度は、石炭19%、LNG 20%、石油 2%、原発 20~22%、再エネ 36~38%。

30

29

GX は"街トレンスフォーメーツョン"

- ・現案は、CO2削減、雇用拡大、経済成長、エネルギー安定供給にはつながらない。経済合理性で劣の、国民負担は不合理に増大する
- ・現世代と将来世代にツケを払わせながら今のエネルギー・電力システムを維持・固定化する
- ・ゆえにTransformationの逆

5. まため

参老文献

- ・明日香壽川, 歌川学, 佐藤一光, 朴勝俊, 前真之, 吉田明子(2022)「グリーン投資政策の比較分析および貧困対策も考慮した具体的提案」2022年度環境経済。政策学会、2021年10月1日.
- IEA (2022) Nuclear Power and Secure Energy Transitions From today's challenges to tomorrow's clean energy systems.

https://iea.blob.core.windows.net/assets/0498c8b8-e17f-4346-9bde-dad2ad4458c4/NuclearPowerandSecureEnergyTransitions.pdf

・木内登英(2023)「Global Economy & Policy Insight」, 2023年2月2日

https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/lst/2023/fis/kiuchi/0202

・未来のためのエネルギー転換研究グループ(2021)「レポート 2030:グリーン・リカバリーと2050年カーボン・ニュートラルを実現する 2030 年までのロードマップ」

https://green-recovery-japan.org/

・経済産業省(2022a)「クリーンエネルギー戦略,中間整理(概要)」2022年5月.

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/green_transformation/pdf/008_01_00.pdf

(2022a) 「クリ v meti go in/shin

参考文献 (続き)

・経済産業省(2022b)「GX実現に向けた基本方針 参考資料」 西村経産大臣提出資料2022年12月.

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_iikkou_kaigi/pdf/kihon_sankou.pdf

・マッキンゼー社(2022)「日本の脱炭素化への道」、第5回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 グリーントランスフォーメーション推進小委員会/総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 2050年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会 合同会合資料、2022年3月23日

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/green_transformation/pdf/005_02_03.pdf

・元木悠子(2021)「カーボンプライシング:各国で進む炭素排出の見える化、日本では炭素粉の導入で攻防続く」週間エコノミスト2021年11月23日号.

https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/contribution/2021/economist211123.html

GX 推進法案を通してはならない5つの理由

原子力産業を長期にわたり官民資金 で支援す

- かる 政府がすでに閣議決定している GX 基本方針には、原発の着実な再稼働やそのための理解醸成、 次世代革新炉の開発・開発建設、人材育成、事業環境整備、 核燃料サイクルの促進などが含ま
- 「GX 推進法案」はこ の GX 基本方針を実現するための法案
- になる。 「GX 脱炭素電源法案 (※)」と車の両輪。長期にわたって原子力産業を国が支援し続け Ø (1 \wedge
- ・ 官民の資金を原子力産業に投じることを正当化する
- **%** 原子力基本法、 ねたもの 原子炉等規制法、 電気事業法、 再処理法、 再エネ特措法の改正 椺 \mathcal{O} J 4 胀

2. 経済産業省への白紙委任

- 舥 0 でで、 閣議決定する。 「政府は GX 推進戦略を定めなければならない」 \wedge \subset 、ている。 経済産業省が案を作成
- 20 兆円規模の「GX 経済移行債」の発行、「GX 推進機構」に この「GX推進戦略」に基づき、 150 兆円規模の官民の GX 投資を生み出す 決められる。 としている。 \subset よる金融支援や債務保証などによ かしこれらの資金の投資先は、
- によって定めるとしている。 「GX 推進機構」は経済産業大臣の認可法人。 業務計画、 財務 会計などは、 「経済産業省令」
- 「この法律に定めるもののほか、 (第74条) (1 の法律の実施のために必要な事項は、 経済産業省令 が定め

3. 脱炭素基準、環境・人権配慮基準の不在

- は化石燃料消費量を増やし、 閣議決定された GX 基本方針は、 温室効果ガ グフ ス排出増大をもたらす内容 (またはブラウ グラ シク) 水素 J \forall ア利用
- ・脱炭素、環境人権配慮の基準がない。

4. 排出者を利する

現段階で大量の炭素排出を行っている企業を利する内容 \wedge なな J ろこと

<u>ა</u> 資金の流れが不透明、 監視、 検証がで OH ない

純 「GX 債」 検証ができない。 による資金の使途、 「GX 推進機構」に流れこむ資金の流れが不透明。 国会に 9-Ю 赗